結婚された場合

平野区役所(**本**06-4302-9986) *コールセンターにつながります

主な手続き窓口のご案内

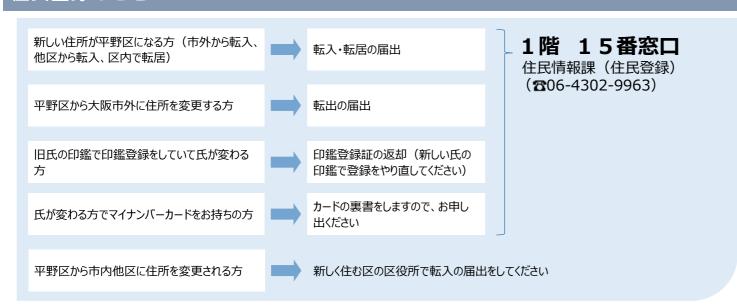
婚姻届

1階 15番窓口 住民情報課 (戸籍) ☎06-4302-9961)

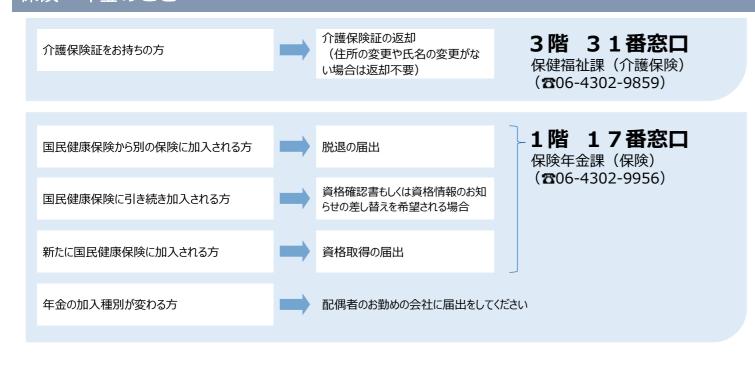
その他の手続き窓口について

*手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

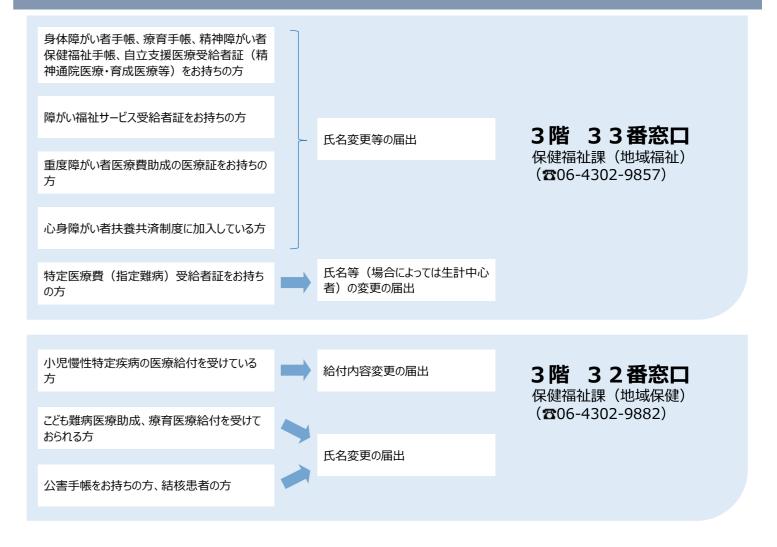
住民登録のこと



保険・年金のこと



障がい・指定難病・特定疾患等のある方



税金のこと

あべの市税事務所市民税等グループ 125cc以下のバイクをお持ちの方 軽自動車税の氏名変更の届出 (軽自動車税) **(206-4396-2954)** 阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス 7 階 あべの市税事務所固定資産税グループ 固定資産税・都市計画税の納税 区内に土地・家屋を所有している方 義務者氏名変更の届出 (十地 806-4396-2957) (家屋 206-4396-2958) *大阪市に住民登録がある場合は、届出の必要はありません。 *他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にお問い合わせください。 氏名変更の手続きは特に必要ありません。 住民税(市・府民税)を納めている方 住民税は1月1日現在の住民登録内容で、その時の市町村で課税されます。

*住民税・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市税事務所収納管理グループ(四06-4705-2931)へお問合せください。

お子さまのいる方

こども医療費助成の医療証をお持ちの方

氏名変更等(場合によっては保護 者変更)の届出

*お子さまが0歳から18歳(18歳に到達して最初の3月31日まで)の場合は、こども医療費助成の申請ができます。

児童手当を受けていて、氏名のみ変わる方

氏名・口座変更の届出

児童手当を受けていて、結婚により監護および 生計維持者が変わる方

受給事由消滅の届出、 新規認定請求

ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方

資格喪失による医療証の返還

児童扶養手当を受けている方

受給資格喪失の届出、 証書の返還

特別児童扶養手当を受けていて、結婚により 主たる生計維持者が変わる方

受給資格喪失の届出、 証書の返還、新規認定請求

保育所に入所しているお子さまがいる方

保育所(園)に氏名・保護者変更等の届出をしてください。

その他暮らしのこと

犬を飼っている方

医療従事者関係免許証(医師、看護師など) をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

登録変更の届出

3階 32番窓口

3階 33番窓口

保健福祉課 (地域福祉)

(206-4302-9857)

保健福祉課 (地域保健) (**8**06-4302-9882)

他の行政機関・公的機関

*予め電話などで確認してください。

区内に土地・家屋を所有されている方



土地・家屋の登記名義変更、法 人登記の変更

*他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、所轄の法務局(出張所)で手続きをしてください。

大阪法務局天王寺出張所

(**2**06-6772-2535) 天王寺区六万体町1-27

運転免許証をお持ちの方



氏名・本籍変更の届出

平野警察署

(206-6769-1234) 平野区喜連西6-2-51

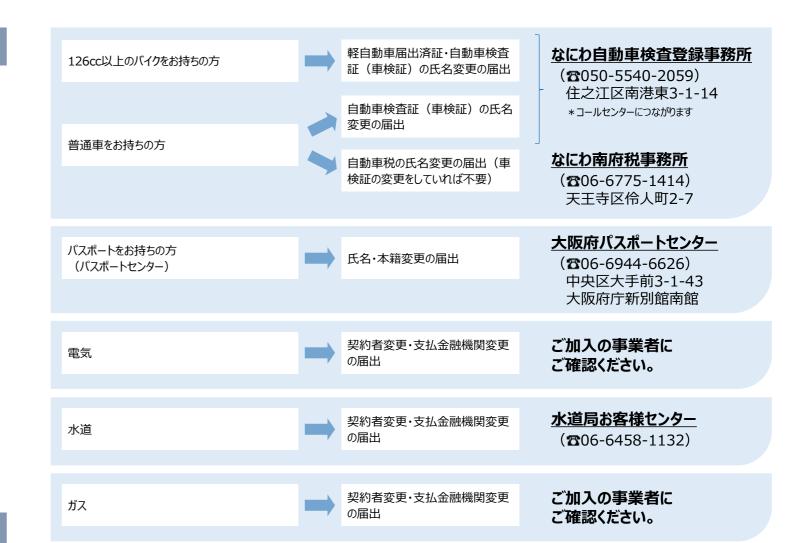
軽自動車をお持ちの方



自動車検査証(車検証)の氏名 変更の届出

軽自動車検査協会

(**2**050-3816-1840) 住之江区南港東3-4-62



その他

ご加入の事業者に 電話(携帯・IP等)をご契約の方 口座振替の氏名変更 ご確認ください。 それぞれの金融機関等に 金融機関·郵便局 通帳・簡易保険等の氏名変更 お問い合せください。 (通帳・簡易保険等をお持ちの方) ご加入の保険会社・販売所・ 契約者の氏名変更 生命保険等にご加入の方 カード会社等にお問い合せ ください。 新聞・クレジットカード 契約等

- *代表的な手続きのみ掲載しておりますので、ご了承ください。
- *令和7年9月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。